

関係団体の長 殿

山形労働局長



令和8年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、平成29年から「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組むとともに、令和7年6月に施行された労働安全衛生規則の遵守を図ってきたところですが、昨年1年間の職場における熱中症の発生状況（令和7年12月末速報値（全国統計）。別添1。）を見ると、死亡者を含む休業4日以上之死傷者数は1,681人、うち死亡者数は15人となっています。死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約4割の大幅な増加となっている上、4年連続の増加となっている状況です。

こうした状況において、熱中症予防のさらなる推進を図るため、「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」（別添2に添付）が定められました。

貴職におかれましては、「職場における熱中症防止対策のためのガイドライン」に基づく措置の徹底、令和8年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」（別添2参照）の実施について、関係団体及び関係事業場等に対して周知を図っていただくとともに、各事業場において確実な取組が実施されますよう、特段の御配慮をお願いいたします。